

「荒尾市農水産業物価高騰対応支援金」申請の手引き

令和4年8月23日時点

1. 荒尾市農水産業物価高騰対応支援金とは

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、原油価格の高騰等によって生産活動の影響を受けた農水産業者の方に対して、事業継続にむけた安定生産の下支えするため、農水産業に係る経費の一部を補助するものです。

2. 補助対象者

下記の要件をすべて満たし、今後も農水産業の生産活動を継続する意思がある方。

- ① 市内在住の個人又は市内に主たる事業所を置く法人
- ② 令和3年分の税申告（確定申告等）をした方で農水産業所得がある方又は令和4年から新たに農水産業を始め、令和4年分の税申告をした方
- ③ 「荒尾市原油等高騰対策がんばる支援金」の交付を受けていない方

3. 補助対象経費

税申告にて農水産業の経費として申告した下記の費用

- ① 肥料費 ② 飼料費 ③ 農具費 ④ 農薬・衛生費 ⑤ 諸材料費 ⑥ 動力光熱費
- ⑦ その他

4. 補助率・補助金の額

税申告した補助対象経費の合計額に応じて下記の通り補助します。

補助対象経費の合計額	補助金額
10万円以下の額	5万円
10万円を超え40万円以下の額	10万円
40万円を超える額	補助対象経費の30% (上限100万円、千円未満の端数は切り捨て)

※支援金の交付はお一人一回限りとなります。

5. 申請受付期間

令和4年9月1日（木）から令和5年2月28日（火）まで ※期日厳守

6. 申請方法

申請書類に必要事項を記入し、農林水産課までご提出下さい。（持参又は郵送）

【申請先】

〒864-8686 ※住所不要

荒尾市役所 農林水産課宛て

封筒に「荒尾市農水産業物価高騰対応支援金 申請書在中」と記載してください。

7. 申請書類

申請書様式は、荒尾市ホームページで申請様式をダウンロードして下さい。

ダウンロードできない場合、農林水産課でお渡しします。

【申請書類】

- ① 荒尾市農水産業物価高騰対応支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
 - ② 誓約書（様式第2号）
 - ③ 申請者名義の振込先口座の通帳の写し（通帳の表面、通帳を開いた1ページ目及び2ページ目の写し）
 - ④ 本人確認書類（次のうちいずれか一つ）
 - ア 運転免許証の写し
 - イ 個人番号カードの写し
 - ウ 住民票の写し
- ※ 法人の場合、履歴事項全部証明書（発行から3か月以内のもの）
- ⑤ 令和3年分の税申告書類（補助対象経費の合計が40万円を超える方のみ）
※令和4年から新たに農水産業を始めた方は令和4年分の税申告書類

8. 留意事項

- ・ 支援金の交付決定の可否は「荒尾市農水産業物価高騰対応支援金交付（不交付）決定通知書により申請者にお知らせします。
- ・ 支援金は申請者が指定した口座へ振込みます。
- ・ 交付決定を受けた方が法令等に違反した場合や不正な手段等により当支援金の交付決定を受けた場合、決定を取消す場合がございます。

9. お問い合わせ先

荒尾市役所 農林水産課

電話番号 0968-63-1443 メール norin@city.arao.lg.jp

受付時間 平日 9:00～16:00（12:00～13:00を除く）